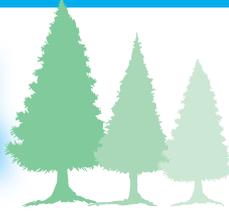


なぎなみ



杉並区立施設
再編整備計画
(素案)について

支えあい共につくる
安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並

● 区民ニーズに的確に応え、杉並の確かな未来を創ります ●

区立施設再編整備計画 (素案)

時代とともに変化する区民ニーズに的確に責任を持って応えるとともに、将来にわたって持続可能な行財政運営を推進するために区立施設の再編整備は必要です!!



子育て
しやすいまちに
してほしい!

- 保育所を増やします。
- 学童クラブを拡充するとともに、子どもの安全を確保します。
- 幅広い子育て支援の総合窓口を整備します。

- 多世代が集うコミュニティ施設を新たに整備します。
- 児童生徒の健全な居場所を提供します。
- 社会参加の機会を提供する施設を充実します。

健康づくりや
趣味の活動、
社会参加や集い
の場を増やして
ほしい!



住み慣れた
まちにずっと
住み続けたい!

- 特別養護老人ホームの整備を推進します。
- 要介護高齢者の在宅生活をバックアップする施設をつくります。
- 高齢者の活動や交流の場をさらに充実します。

こうしたことを実現するために施設再編整備が必要です

杉並の確かな未来を創ります

住み慣れたまちで、安心して暮らし続けていただくためには、社会状況の変化や区民ニーズを的確に捉え、そして責任をもってそれに応えていくことが必要です。

そこで、人口構成やそれに伴う財政状況の変化を見誤ることなく、将来にわたって持続可能な行政運営を推進するためには、今、「施設の再編整備」に取り組むことが不可欠です。

多くの施設が更新時期を迎え、改築・改

修が次々と必要になってくるなかで、施設の安全性をしっかりと確保するとともに、当面の保育需要の増大、確実に増える特別養護老人ホームへの入所希望者など、区民ニーズにも迅速かつ的確に応えていくために区民の皆さんと知恵を出し合いながら、「施設の再編整備」に取り組んでいきたいと思えます。

区民の皆さまのご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。



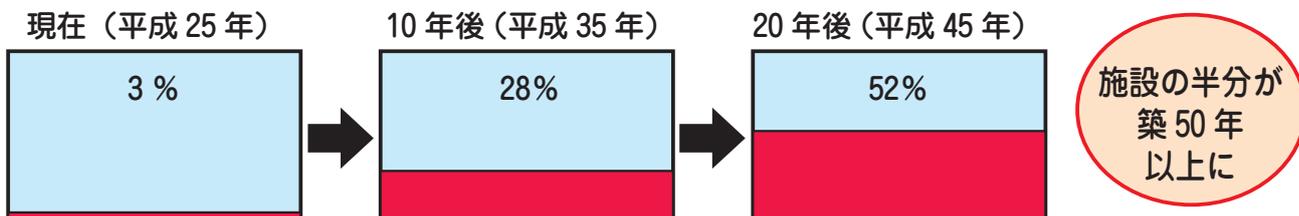
杉並区長

田中良

区立施設は老朽化が進み、今後、一斉に更新時期を迎えます

- 区が保有する約 600 の施設の多くは、高度成長期の昭和 40 年代から 50 年代にかけて整備されており、今後、老朽化に伴い、次々と更新時期を迎えます。

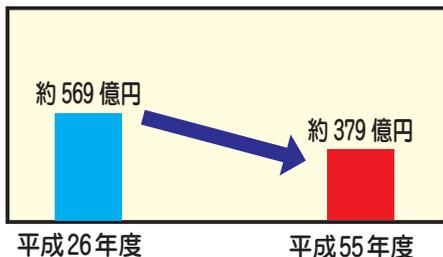
〈築 50 年を越える施設の比率〉



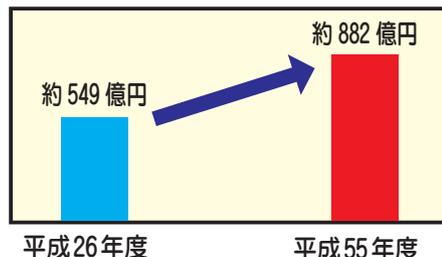
区財政は、少子高齢化の進展により今後厳しさが増すことが予測されます

- 区立施設を現在の規模で存続させた場合、今後 30 年間、毎年平均約 90 億円以上の改築改修経費が必要！（過去 10 年間に支出した改築改修経費：年平均約 52 億円）
- 特別区税収入は区の総人口及び生産年齢人口とともに減少！
- 児童・高齢者・生活困窮者などの社会保障関連の経費は増加！

〈特別区税収入〉



〈社会保障関連経費〉



施設の維持・更新に多くの予算を振り向けることは困難になります

- 福祉や教育など、施設以外のサービスの維持向上を図っていく必要があります。



必要な施設サービスを効率的に提供できるよう、施設の機能や役割を見直す、施設再編整備が必要です

〈施設再編整備の基本的な考え方〉

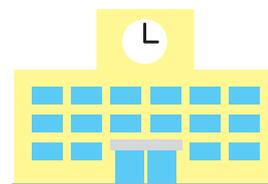


更なる区民サービスの充実を図ることができます

大きな見直しが必要な主な施設

◆ 学校 ◆

地域にあまねく配置された、大規模な公共施設である学校は、地域に開かれた施設としての機能を一層拡充する観点から、他施設との複合化・多機能化を進めるため、余裕教室や学校敷地の有効活用を推進するとともに、改築時には児童生徒数の減少などを踏まえ施設規模のスリム化を行います。



◆ 子育て支援施設 ◆

● 保育所

女性が働きながら安心して子どもを産み育てられる環境を整備するため、施設の再編整備によって生み出された施設・用地のほか、国や東京都との連携により公有財産を有効に活用して、認可保育所などの保育施設の整備を引き続き推進します。



● 児童館

児童館は、限られた施設スペースの中で、0歳から18歳までの児童を対象とした全てのサービスの充実を図ることが限界を迎えていることなどから、学校や新たに設置する地域子育て支援拠点等で機能・サービスを段階的に継承、充実します。また、「ゆうキッズ」を含む乳幼児親子の居場所は、(仮称)子どもセンターのほか、学童クラブ移設後の小学校などで内容の拡充を図ることとし、それまでの間は現在の児童館で継続します。

● (仮称) 子どもセンター

保育等の子育て支援サービス事業を総合的・一体的に行う新たな地域子育て支援拠点として、9か所程度の(仮称)子どもセンターを段階的に整備します。

◆ 高齢者施設 ◆

● ゆうゆう館

ゆうゆう館は、保育園を併設する一部の施設で保育施設への転用を図るとともに、多世代が利用できる施設へと段階的に再編を進めていきます。再編にあたっては、身近な地域で高齢者が気軽に集まることのできる、ゆうゆう館の機能と役割を継承します。

● 特別養護老人ホーム

急速な高齢化に伴い、今後要介護高齢者の増加が予想されており、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、区立施設の再編整備で生み出された施設・用地や国や東京都との連携により公有財産を活用し、整備を進めます。



◆ 地域コミュニティ施設 ◆

● 多世代が集う新たな地域コミュニティ施設

集会施設である区民集会所と区民会館、ゆうゆう館、一部の児童館を対象に子どもから高齢者まで多世代が利用できる地域コミュニティ施設へと段階的に再編します。

施設の配置にあたっては、身近な地域でいつでも誰でも気軽に利用できるよう、地域バランスや区民の利便性に配慮することとし、施設数や規模を検討します。

施設再編整備計画

についてお答えします



Q. なぜ今、取り組む必要があるの？

A. 20年後には区立施設の約52%が築50年を迎えます。施設の再編整備は早く取り組むほど大きな効果があり、今まさに取り組む必要があります。

現在、築50年を越える施設は約3%にとどまっていますが、10年後には約28%、20年後には約52%になる見込みです。

施設再編整備の取組は、早く取り組むほど施設の安全性の確保と長寿命化、運営の効率化、新たな需要への対応などの大きな効果が期待できます。

Q. 施設がなくなり、サービスが切り捨てられるという声があるが…

A. 施設が持つ必要な機能や役割は継承しながら再編整備を進め、区民福祉の向上と区民サービスの充実を図ります。

施設の再編整備によって、これまで区立施設が果たしてきた必要な機能や役割がなくなることはありません。例えば児童館は、現在の施設規模等の制約から、利用者のニーズに十分に答えることが難しいため、小学校や新たに整備する（仮称）子どもセンターなどの施設で、機能を継承・発展させていきます。またゆうゆう館は、施設の有効活用を図る観点から、多世代が利用できる地域コミュニティ施設へ段階的に再編していきます。その場合も、地域の高齢者の方が気軽に集まることのできるゆうゆう館の機能や役割を継承していきます。

Q. 今後、区民の声をどのように聴いていくの？

A. 様々な機会を通じ、区民の皆さまのご意見を伺いながら丁寧に進めていきます。

そのため、今回の（素案）をもとに、11月から12月にかけて、区民説明会や区民アンケートなどを行い、区民等の意見提出手続きを行ったうえで、計画を策定する予定です。

なお、耐震性等に課題のある施設や区民ニーズに応じて特に迅速な対応が必要な施設の取組については、平成26年度当初予算に必要な経費を計上し、区議会に提案する予定です。



杉並区

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
【問い合わせ】

政策経営部 企画課（施設再編・整備担当）
☎ 03-3312-2111（代表）

児童館の再編についてご説明します

児童館の機能は継承し、充実・発展させていきます

SUGINAMI



児童館がなくなるの？



児童館の機能や役割がなくなる訳ではありません。児童館で実施している事業は、小学校などで引き続き実施することとし、ニーズに応じて充実・発展させていきます。

- 現在の児童館は施設規模等の制約があり、現状のままでは、利用者数が増加している「ゆうキッズ」や学童クラブの需要に十分応えられません。そのため、児童館という施設にとらわれることなく、次のとおり、段階的に事業を継承・発展させていきます。
- 例えば、小学生の放課後等の居場所や学童クラブは、身近な小学校内に必要なスペースを確保して実施します。また、「ゆうキッズ」は、学童クラブ移設後の小学校や、新たに9か所程度整備する（仮称）子どもセンターなどで、実施箇所数・時間帯・プログラム内容を拡充して実施します（裏面Q&A参照）。
- こうした再編の取組が実現するまでの間は、児童館の運営を継続していきます。



児童館の再編はどのように進めるの？



再編は丁寧かつ段階的に進めます。30年度までは、3か所の児童館でモデルとなる取組を行っていきます。

- 和泉児童館は、小中一貫教育校（学童クラブ併設）の開設後、28年度から小学生の放課後等居場所事業を一貫教育校内で実施するなどの取組を進めます。
- 下高井戸児童館は、高井戸第三小学校の「ゆうゆう館」仮施設等を活用し、29年度から小学生の放課後等居場所事業と学童クラブの小学校内実施などの取組を進めます。
- 成田西児童館は、27年度から小学生の放課後等居場所事業を杉並第二小学校内で実施し、30年度に既存の校内学童クラブの拡張などの取組を進めます。



Q . 児童館の利用状況は、どのように変化しているの？

- A. 児童館は0歳から18歳までを利用対象とする施設です。この間、小学生の一般利用（学童クラブ以外）はおおむね横ばいで推移していますが、乳幼児親子と学童クラブの利用は大幅に増加（※1）しています。限られた施設スペースの中で、これらのニーズの変化に的確に対応するには限界があります。

Q . 小学生の居場所や学童クラブを小学校内で実施する理由は？

- A. 近年、児童の行き帰りの安全面などから、学童クラブの小学校内への設置（※2）を求める保護者からの意見・要望が高まっています。また、児童数が減少傾向にある中で、各小学校には教室や敷地内に一定の余裕が生じてきています。こうした実態等を踏まえ、小学校を有効活用して実施することとしたものです。

Q . 「ゆうキッズ」は、どうなるの？

- A. 核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育てに不安や孤立感を覚える家庭が少なくありません。こうした中で、乳幼児親子が気軽に集い、子ども同士・親同士の交流や子育てに関する情報交換を行う場である「ゆうキッズ」の役割は大きいと考えています。そのため、学童クラブ移設後の小学校や新たに整備する（仮称）子どもセンターなど、身近な地域で引き続き実施していきます。

Q . （仮称）子どもセンターは、どのような施設なの？

- A. （仮称）子どもセンターは、現在は本庁舎のみで行っている保育園入所相談などの子育て支援サービスの利用相談・情報提供をはじめ、「ゆうキッズ」や一時預かり保育などを総合的・一体的に実施し、子育て中の保護者が利用しやすい、身近な地域の新たな子育て支援拠点としていく考えです。これは、27年度から本格施行が予定されている「子ども・子育て支援新制度」（※3）に向けた取組の一環となるもので、保健センターや再編後の児童館施設を活用して9か所程度を整備していきます。

Q . 中・高校生の居場所は、どのようにするの？

- A. 各児童館には総じて、中・高校生の専用スペースが無く、閉館時間が比較的早いことなどから、中・高校生の利用は多くありませんが、次代を担う青少年が気軽に集える居場所は必要（※4）です。今後、施設再編整備で生み出された施設等を活用することを視野に、新たな居場所づくりを検討・具体化していきます。

Q . 児童館で行ってきた地域の行事などは、どうなるの？

- A. これまでも地域や団体の方々の協力を得て、児童館を拠点として、幅広い世代が集い・交流する行事などが行われてきました。地域への愛着度を高め、人々のつながりを一層強めるためにも、こうした地域行事は重要であり、（仮称）子どもセンター等を中心に、それらの取組を支援する機能を継承していきます。

- ※1. 24年度の全児童館における年間利用者数は、3年度と比較して、乳幼児で約4万5000人の増（27.8%増）、学童クラブで約13万7000人の増（50.5%増）となっています。
- ※2. 既存の学童クラブ49か所のうち、すでに9か所が小学校内で学童クラブを実施しています。
- ※3. 昨年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」に基づく新制度では、区市町村を実施主体として、保育の量的拡大・確保をはじめ、総合的に地域の子ども・子育て支援の充実を図ることとしています。
- ※4. 41か所の児童館のほか、中・高校生を主な利用対象とする、1か所の児童青少年センター「ゆう杉並」（荻窪1丁目）があります。

ゆうゆう館の再編についてご説明します

ゆうゆう館の機能・役割を継承していきます

SUGINAMI



Q

ゆうゆう館がなくなるの？

A

現在のゆうゆう館の機能や役割が、なくなる訳ではありません。多世代が利用できる地域コミュニティ施設に段階的に再編し、その機能・役割を継承・発展させていきます。

- 今後、高齢化の一層の進展により、元気な高齢者が増えていく中で、身近な地域に健康づくりや生きがい活動などの場所を確保することはますます重要になってきます。
- 一方で、少子高齢化の進展により、今後、区税収入が減少していくことが予測される中で、区民共通の財産である区立施設を、より有効に活用していく視点も欠かせません。
- そこで、現在は高齢者専用の施設であるゆうゆう館を、多世代が身近な地域で利用できる地域コミュニティ施設へ段階的に再編し、その機能・役割を継承・発展させていきます。

Q

地域コミュニティ施設は、どんな施設で、どれくらい設置する予定なの？

A

「高齢者のみ」や「小中高生のみ」といった特定の年齢層を対象とするのではなく、子どもから高齢者までが、身近な地域で、集い、活動し、交流できる地域の施設です。

- 区民集会所（10 か所）、区民会館（3 館）、ゆうゆう館（32 館）、児童館（41 館のうち一部）を対象にして、地域コミュニティ施設への再編を図ります。
- 多くの施設を地域コミュニティ施設への再編の対象とし、再編にあたっては地域のバランスや利用者の皆さまの利便性にも十分配慮しますので、将来的には、高齢者の方が利用できる施設数は現在のゆうゆう館数（32 館）よりも充実します。
- 地域ごとの配置数や施設規模などは、今後実施するモデルとなる取組も踏まえ、多くの世代の皆さまのご意見を伺いながら検討し、31 年度以降に具体化します。



Q. ゆうゆう館はいつから地域コミュニティ施設になるの？

A. (仮称) 杉並区区立施設再編整備計画第2次実施プラン(31～33年度)で計画化を図ります。それまでの間は、地域コミュニティ施設のモデルとなる取組を実施する4館を除き、今までどおりの運営をしていきます。

なお、集会室については、町会や青少年育成委員会等の地域団体の利用枠を確保するとともに、27年1月から、杉並区公共施設予約システム「さざんかねっと」による夜間の目的外利用の予約を可能にして、利用率の向上を図ります。

Q. モデルとなるゆうゆう館はどこですか？

A. 26年度から30年度までに、保育施設への転用等により他所へ移転する以下の4館において、多世代が利用できる地域コミュニティ施設のモデルとなる取組を行い、その後段階的に再編を進めていきます。

- 「ゆうゆう下高井戸館」…高井戸第三小学校敷地内への仮移転を経て、下高井戸児童館内に移転
- 「ゆうゆう阿佐谷館」…廃止後の阿佐谷区民事務所・会議室跡地に移転
- 「ゆうゆう馬橋館」…旧・高円寺保健センター分室用地の活用・移転を検討
- 「ゆうゆう天沼館」…天沼中学校敷地内の活用・移転を検討

Q. 地域コミュニティ施設になったら、有料になるの？

A. これまでのゆうゆう館は無料の施設として運営をしてまいりましたが、地域コミュニティ施設への再編後の料金のあり方については、モデルとなる4館の取組を踏まえ、今後、多くの世代の皆さまのご意見を伺いながら、検討してまいります。

Q. ゆうゆう館が行ってきた協働事業はどうなるの？

A. ゆうゆう館の協働事業は、各事業者の創意工夫により、高齢者の地域活動やゆうゆう館利用の活性化に大きく寄与しています。地域コミュニティ施設の運営方法については、これまでゆうゆう館が行ってきた協働事業を参考に、モデルとなる4館での取組を通じて、検討してまいります。



集会施設等の再編についてご説明します

SUGINAMI



集会施設はどのようなの？



7か所の地域区民センターは、地域におけるコミュニティの拠点として位置付け、区民集会所、区民会館、ゆうゆう館、一部の児童館を対象に、多世代が利用できる新たな地域コミュニティ施設へと段階的に再編します。

- 再編の対象となる施設は、区民集会所（10か所）、区民会館（3館）、ゆうゆう館（32館）、児童館（41館のうち一部）です。
- 再編にあたっては地域のバランスや利用者の皆さまの利便性にも十分配慮し、多くの世代の皆さまのご意見を伺いながら、地域ごとの配置数や施設規模などを検討し、31年度以降に具体化します。
- 地域コミュニティ施設の運営方法については、これまでゆうゆう館が行ってきた協働事業を参考に、地域コミュニティ施設のモデルとなる取組（ゆうゆう館4館で実施）を通じて、検討していきます。



区民事務所会議室や和田堀会館はなくなるの？



区民事務所会議室は、地域団体の活動が実施できる代替場所を確保した上で段階的に廃止します。和田堀会館は、利用率が特に低く老朽化も進んでいることから廃止します。

- 区民事務所会議室は、これまで町会・自治会等のご理解を得て保育の待機児童対策への活用を図ってきました。当面、必要な行政需要への対応を継続していきます。
- 廃止にあたっては、地域団体の活動が実施できる代替場所を確保するとともに、区民集会所、区民会館、ゆうゆう館、一部の児童館を新たな地域コミュニティ施設として整備し、活動の場の確保に努めます。

区民事務所の再編についてご説明します

コンビニ交付の導入に合わせて、一部の区民事務所・分室・駅前事務所を廃止します。

SUGINAMI



コンビニ交付とは？ 区民事務所等の再編とどう関係するの？



コンビニ交付とは、現在の証明書自動交付機に替わり、コンビニエンスストアに設置された多機能端末で、住民基本台帳カードを使って住民票の写し・印鑑証明書・区税証明書等の受け取りができるサービスです。

- 区内コンビニ（約170店舗）のほか、多機能端末を設置している全国のコンビニで証明書類の受け取りが可能になり、受け取り場所は現・自動交付機（23所24台設置）から大きく拡充され、身近な地域や勤め先等で証明書類を受け取ることができます。
- また、自動交付機の利用時間は、設置施設の開設日の一定時間内に限られていますが、コンビニ交付の場合、導入した全店舗で土・日・休日等に係わらず午前6時30分～午後11時の時間帯での利用ができます。
- 現在、窓口取扱事務の約6割が証明書類の発行ですが、コンビニ交付の導入により受け取り場所・利用時間が拡充し、利便性の向上が図られ、窓口取扱件数は今後も減少していくことが見込まれるため、区民事務所等の配置の再編を行います。



再編後の事務所等の配置と窓口サービスはどのようなもの？



区民事務所等の窓口利用の実態を踏まえ、区民の利便性や費用対効果を考慮し、コンビニ交付の導入に合わせて、区民事務所等を集約し、7地域に1か所ずつ配置します。

- 利便性の向上を図るため、すべての窓口で、取扱事務を原則として同一にし、土曜日は月2回、平日夜間（本庁舎を除く）は週1回開設することとします。また、名称も「区民事務所」に統一します。
- 区は区内を7つの地域に分け、施設配置の地域バランスに配慮していますが、区民事務所については、地域に1か所ずつ配置することとし、以下の施設は、区民事務所等としては廃止して、他の行政需要に転用します。
 - ▷阿佐谷区民事務所（阿佐谷会議室）…ゆうゆう阿佐谷館を移転
 - ▷宮前分室…福祉系施設への転用を検討
 - ▷桜上水北分室…図書サービスコーナーへ転用
 - ▷高円寺駅前…図書サービスコーナーとして当面継続

耐震性等に課題のある杉並会館、 産業商工会館の再編について ご説明します

SUGINAMI



なぜ、これらの施設の再編 に優先的に取り組む必要が あるの？



首都直下地震の危機が高まる中で、区立施設の老朽化や耐震性の課題に迅速に対応するため、施設の再編に優先的に取り組めます。

- 杉並会館と産業商工会館は、耐震性に課題があります。また、産業商工会館はバリアフリー化も図られていません。そのため、これらの施設は、杉並第一小学校の改築に併せて、阿佐谷地域区民センターとともに、機能の移転・複合化を図ります。
- それまでの間、杉並会館は、部分的に耐震補強を実施し、現在の施設を継続して利用します。産業商工会館は、現在の施設を26年度末に廃止し、杉並第一小学校への移転までの間、併設するゆうゆう阿佐谷館も含め、他所へ移転します。



産業商工会館の機能はどうなるの？



杉並第一小学校との複合化までの間は、他の施設を活用し機能を継続します。

- 産業商工会館の集会室等は阿佐谷地域区民センターなどを活用して機能を継続します。
- 就労支援センター事業は、あんさんぶる荻窪へ移転し、福祉事務所との連携を強化します。
- 併設のゆうゆう館は、廃止する阿佐谷区民事務所・阿佐谷区民事務所会議室に移転し、機能を継続します。



Q. いずれ移転・廃止する杉並会館の耐震補強を行うことは無駄ではないの？ また、工事中は休館になるの？

A. 杉並会館は、比較的簡易な耐震補強により、その後の一定期間、施設の活用が可能となることから、経費が無駄になることはありません。

耐震補強は、柱など建物の躯体を強化する工事となりますので、騒音等の関係から一定期間の休館が必要となります。休館の具体的な時期や期間につきましては、決まり次第改めて周知いたします。

Q. なぜ産業商工会館は耐震補強工事を行い、継続して利用できないの？

A. 産業商工会館も、老朽化により耐震性が不足していますが、施設の構造上の理由から簡易な耐震補強工事を行うことができません。また、バリアフリー化を求める声も多く寄せられていますが、こちらも構造上の理由から対応が難しい状況です。こうした点を総合的に考え、現在の施設は26年度末に廃止することとしました。

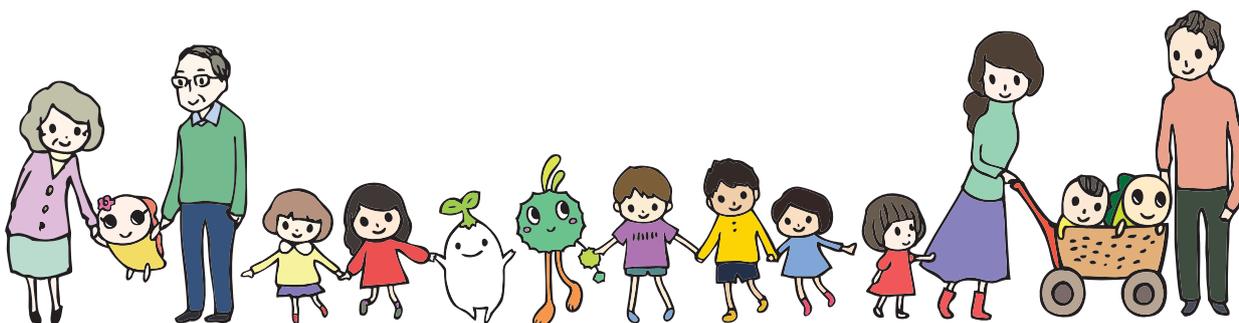
Q. 産業商工会館の廃止後、産業団体が優先的に利用できる施設はあるの？

A. 阿佐谷地域区民センターの図書室廃止後のスペースの活用などにより確保に努めていきます。

Q. 杉並会館、産業商工会館の跡地はどうなるの？

A. 杉並会館の跡地につきましては、特別養護老人ホームの整備を視野に入れ、活用策を検討していきます。また、産業商工会館の跡地につきましては、区民福祉の向上の観点から、行政需要に応じた活用策を検討していきます。

なお、阿佐谷地域区民センターにつきましては、敷地・建物とも区の財産ではなく、建物を民間から賃借しています。



あんさんぶる荻窪と荻窪税務署等用地の財産交換についてご説明します

SUGINAMI



なぜ、財産交換を行うの？



特別養護老人ホーム等の整備に必要な大規模な用地を確保するためです。

- 急速な高齢化の進展に伴い、今後、要介護高齢者の増加が予想される中で、特別養護老人ホーム等の整備が急務となっています。しかし、住宅都市の杉並区では、整備に必要な大規模な用地を確保することが困難であり、区はこの間、国公有地の活用について検討を進めてきました。
- 一方、荻窪税務署（天沼3丁目）は老朽化に伴う建替えが課題となっており、国もこの間、税務署の建替えを検討していました。
- そうした状況の下で、荻窪税務署及び隣接する国家公務員宿舎跡地（荻窪税務署等用地）は6,300㎡を超える用地であり、区が一体的に活用することができれば、大規模で特色のある特別養護老人ホーム等の整備が可能となるのではないかと考えました。
- 区が一体的に用地を活用するためには、税務署の移転が不可欠となります。そのため、あんさんぶる荻窪（荻窪5丁目の複合施設）との財産交換という手法を選択し、国に提案しました。今後、国との協議が整えば、区が検討してきた大規模特養ホームの用地確保が実現します。



あんさんぶる荻窪にある施設はどうなるの？



交換対象用地である荻窪税務署等用地など他所に移転し、機能を継承・充実していきます。

- 荻窪北児童館の機能・役割は、次のとおり、身近な小学校等を有効活用して、継承・発展させていきます。
 - ▷学童クラブと小学生の放課後等居場所事業は、桃井第二小学校に必要なスペース等を確保・整備して実施していきます。また、近隣の保育園児が児童館を利用している実態を踏まえて、小学校の敷地内にこれらの園児等のための小規模な遊び場を確保していきます。
 - ▷「ゆうキッズ」事業は、乳幼児親子が日中を通して気軽に集い、交流できるよう、杉並保健所内に所要のスペース等を確保・整備していきます。
 - ▷これらの取組の実施体制等は、関係者のご意見を聴きながら、検討・具体化していきます。
- 環境情報館は、福祉事務所と関連性の深い就労支援センター等の事業をあんさんぶる荻窪で開始するため、財産交換に先立ち、26年度中に他の施設へ移転します。
- 福祉事務所や就労支援センター等は、荻窪税務署等用地に移転し、その広さを活用し、生活相談、若者の就労支援、権利擁護などを総合的に提供し、幅広い世代の方々の生活と就労を支援する機能の強化を図ります。



Q . なぜこんなに急な発表になったの？ どのような経緯があったの？

- A. 9月末に区から国へ財産交換の提案をしました。最終的に11月13日に区長が財務大臣と面談し、区の提案に基づき協議していくことを確認したことで施設再編整備計画（素案）への反映・公表に至りました。

Q . 財産交換の時期はいつになるの？

- A. 財産交換の時期や施設の移転の時期等については、今後の国との協議の中で決定していくこととなりますが、特別養護老人ホームの整備は急務であるため、なるべく早期に国との協議をまとめ、実現に向けた取組に着手したいと考えています。

Q . 特別養護老人ホームの需要は増えているの？

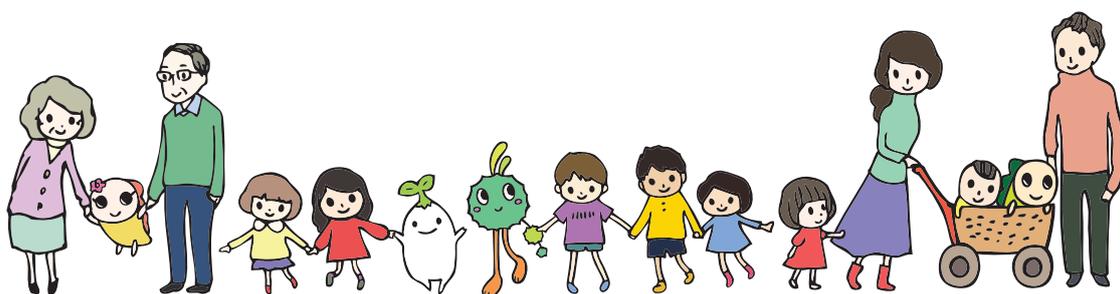
- A. 平成25年10月現在、区内の特別養護老人ホーム待機者は、約2,000人（うち約1,000人が緊急性の高いAランク待機者）にのぼります。区は平成24年度から33年度までの10年間で特別養護老人ホームの定員を1,000人増やす計画に基づき整備を進めていますが、平成37年度には団塊の世代が後期高齢期を迎えるなど、今後、高齢化が一層進み、特別養護老人ホームの需要がさらに増えることが確実です。

Q . 荻窪税務署等用地には、どんな特別養護老人ホームが整備されるの？

- A. 荻窪税務署等用地を一体的に活用することで、少なくとも150床程度の大規模な特別養護老人ホームの整備が可能となります。施設整備に当っては、敷地の広さを活かし、在宅介護を支援するショートステイを多数確保するとともに、在宅療養が困難となった方への医療的ケアの体制の充実強化を図るなど、地域包括ケア（※）のバックアップ機能を果たす特色ある施設整備を検討していきます。

※地域包括ケアとは、高齢者が住み慣れた地域で、また自分が望む住まいで、これまでのような日常生活を継続できるよう医療・介護のサービスを中心に、生活を支援する様々なサービスが適切に提供されることです。

これからの高齢者福祉は、特別養護老人ホームなどの施設整備とともに、在宅での生活を可能な限り支援していくことが求められており、地域包括ケアは、その鍵となるものとして充実強化する必要があります。



施設再編のこれまでの取組と 今後のスケジュールについてご説明します

SUGINAMI

●これまでの主な取組

区は、平成16年度から平成22年度にかけて、3回にわたって施設白書を発行し、区立施設の現状と課題、今後のあり方などを整理するとともに、ランニングコストの低減や施設の長寿命化などの取組を実施してきました。こうした取組を踏まえ、平成24年3月に策定した「杉並区基本構想（10年ビジョン）」において、持続可能な行財政運営を推進するため、施設再編整備計画の策定に取り組むことを明記し、平成24年度から具体的な検討を開始しました。

平成16年度（2004年度）
『施設白書2004』

- 区立施設の課題、今後のあり方を整理
- ランニングコストや改築費の低減に向けた取組を明記

平成19年度（2007年度）
『施設白書2007』

- 保育園、学童クラブの利用者が増加
- 区民ニーズに対応した施設の見直し等による既存施設のさらなる有効活用の必要性に言及

平成22年度（2010年度）
『施設白書2010』

- 今後30年間に2700億円以上の改築・改修経費が必要と試算
- ランニングコストのさらなる低減や予防保全による施設の長寿命化の必要性に言及

平成23年度（2011年度）
「杉並区基本構想10年ビジョン」
を策定

- 持続可能な行財政運営のために、施設再編整備計画を策定することを明記
- 杉並区実行計画で平成24年度に施設再編整備計画を策定することを計画化

平成24年度（2012年度）
「（仮称）施設再編整備計画」
の検討を開始

- 学識経験者等の意見も参考に、「区立施設の再編整備の基本的な考え方」を取りまとめ
- 議会へ報告
- 区民アンケート、意見交換会等を実施（アンケートでは、約86%の方が、）
（再編に肯定的な回答）
- 計画策定の時期を平成25年度中に変更

平成25年度（2013年度）
「杉並区区立施設再編整備計画」
（第一期）（素案）を策定

●区民アンケート・説明会など（平成24・25年度）

平成25年12月10日現在

〈平成24年度〉

時期	取組等	件数等	備考
6～7月	行政経営懇談会	—	学識経験者等（第1～3回）
8月	「区立施設の再編整備の基本的な考え方」を取りまとめ	—	
10～11月	区民アンケート	242件	再編に肯定的な回答 約86%
12月	（無作為抽出による）区民意見交換会	32名参加	施設の多機能化・複合化、配置の地域バランス、利便性への配慮等の必要性について意見多数
	行政経営懇談会	—	学識経験者等（第4回）

〈平成25年度〉

時期	取組等	件数等	備考
7月	行政経営懇談会	—	学識経験者等（第5回）
9月	『計画（素案）』を公表	—	
	区議会（第3回定例会）へ報告 地域・関係団体等に説明	延べ75回	児童館、ゆうゆう館、町会、関係団体等
11月	『計画（素案）』を修正・公表	—	
	区議会（第4回定例会）へ報告	—	
	地域・関係団体等に説明（～12月）	延べ91回	児童館、ゆうゆう館、町会、関係団体等
	無作為抽出の区民アンケート	203件	再編に肯定的な回答 約83%
	インターネット等（自由参加）の区民アンケート	222件	再編に肯定的な回答 約47% どちらともいえない・無回答 約14% 再編に否定的な回答 約39%
	地域説明会	89名参加	区役所本庁舎
	〃	56名参加	井草地域区民センター
12月	〃	49名参加	セシオン杉並
	〃	61名参加	高井戸地域区民センター
	地域説明会	58名参加	旧若杉小学校
	行政経営懇談会	—	学識経験者等（第6回）

●今後のスケジュール（予定）

時代のニーズに合った的確なサービスの提供と持続可能な行財政運営をめざして、今後も、区民の皆さまのご意見をいただきながら計画を策定し、着実に実施していきたいと考えております。ご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

平成25年12月15日	（無作為抽出による）区民意見交換会の実施
平成25年12月～1月	区民意見等を踏まえた計画案の作成
平成26年1月	パブリックコメント（区民等の意見提出手続き）の実施
平成26年3月	『杉並区区立施設再編整備計画（第一期）』の策定
平成26年4月～	計画の実施

【問い合わせ】 政策経営部 企画課 ☎ 03-3312-2111（区代表）